

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	世界貿易機関(WTO)分担金	担当部局庁	経済局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度開始	担当課室	国際貿易課	課長 桑名 良輔			
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-2：国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項, 外務省設置法第4条第2項, 外務省設置法第4条第3項, WTO設立協定第7条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の経済的繁栄に資する多角的自由貿易体制の維持・強化に中心的役割を果たしているWTOに対する我が国としての応分の負担のための経費。2001年に交渉が開始されたドーハ・ラウンド交渉の妥結に向けて各種交渉会合を開催し、また、保護主義を抑止し、加盟国・地域がWTO協定に定められているルールを遵守していくことを確保し、既存のルールの実効性を高めていく上でも必要不可欠。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)関係会議は原則2年に1回開催。WTOの重要事項(WTO協定の義務免除、改正、解釈決定、不適用等)についての決定又は検討を行う。(2)一般理事会において、予算見積りの採択、他の国際機関等との取決め、WTO全般の任務に関する決定等を行う。(3)貿易交渉委員会会合は、一般理事会の下、2002年1月に開始されたドーハ・ラウンド交渉全体を総覧し、各分野の交渉が行われている8つの交渉グループから交渉の進捗状況や結果の報告を受ける。(4)分野別理事会は、物品の貿易に関する多角的協定、サービス貿易一般協定、貿易関連知的所有権協定の運用及び実施の監視を行う。(5)その他の各種活動も行われている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	769	853	903	819	928
		補正予算	-	▲80	-		
		繰越し等	-	-	-		
	計	769	773	903	819	928	
	執行額	769	773	903			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	加盟国の増加	成果実績	国	153	157	159	161
	加盟国数	達成度	%	100%	113%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	職員数	活動実績 (当初見込み)	人	621	640	639	-
				621	(640)	(639)	
単当たりコスト	1,413,085円	算出根拠	日本の分担金(902,961,000円)÷職員数(639人)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	その他	819	928				
	計	819	928				

事業所管部局による点検								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	広く我が国国民一般に裨益する事業である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	独立した会計検査機関により管理され、行財政委員会において報告されている。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	貿易ルールの運用及びその強化に係る種々の活動において十分実績を上げている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名		
点検結果	<p>本分担金は、WTO加盟国は、WTO設立協定において、一般理事会が採択した財政規則に従い、世界貿易機関の経費に係る自国の分担金を速やかにWTOに支払うこととされている協定上の義務である。我が国はこれまでWTO加盟国として、自国の貿易量に応じた分担金を拠出してきている。</p> <p>本分担金は、WTOが貿易ルールの運用及びその強化に係る種々の活動を行うための人件費や事務的経費等に使用され、同拠出により可能となるWTOの諸活動は、WTO協定の適切な運用及び実施並びにドーハ・ラウンド交渉の継続を担保し、多角的貿易体制の維持・強化、保護主義の抑止及び更なる貿易の自由化の進展等に資する。これにより、世界貿易によって裨益する我が国の国益が更に維持・増進されることとなり、かかる支出は、広く我が国国民一般を裨益するものとなっており、受益者との負担関係も妥当である。</p> <p>予算の執行結果については、年度終了後、WTO事務局は速やかに決算報告書を作成、行財政委員会に提出し、併せて独立した会計検査機関による会計検査報告が提出される。これにより、予算の支出先、使途を適切に把握することができる。また、1年に数回開催される行財政委員会公式会合において、予算の各費目の執行状況につき随時報告が行われており、予算の執行状況についての透明性は高い。同報告書等によれば、WTOにおいて予算は適切に執行されている。</p>							
外部有識者の所見								
行政事業レビュー推進チームの所見								
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
現状通り	-							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年	0027	平成23年	16	平成24年	40			